

平成28年度12月補正予算案総括表

(単位:千円)

一般会計予算総額 (補正後 98,240,522 対前年同期 91,787,280 比率 107.0%)	3,441,782	特定財源	2,799,998	一般財源	641,784
1 国の2次補正対応	2,363,266	1 国庫支出金	1,115,433	1 地方交付税	△826,115
経済対策臨時福祉給付金給付事業費	672,149	(1) 国の2次補正対応	1,082,487	普通交付税 (補正前 9,800,000 → 補正後 8,973,885)	△826,115
市街地再開発事業費補助金(七日町第5ブロック南地区)	152,280	経済対策臨時福祉給付金給付事業費補助金	672,149	2 臨時財政対策債	47,300
小学校校舎改築事業(千歳小)	770,000	社会資本整備総合交付金(市街地再開発事業)	76,140	臨時財政対策債 (補正前 3,714,400 → 補正後 3,761,700)	47,300
小学校トイレ改修事業(11校)	417,037	学校施設環境改善交付金(小学校校舎改築事業)	53,301	3 繰入金	1,417,812
中学校空調設備改修事業(3校)	351,800	学校施設環境改善交付金(小学校トイレ改修事業)	236,606	財政調整基金繰入金 (補正前 250,600 → 補正後 1,650,603)	1,400,003
2 産業の振興	182,005	学校施設環境改善交付金(中学校空調改修事業)	44,291	財政調整基金平成28年度12月補正後残高 (補正前 2,542,233 → 補正後 1,142,230)	
企業立地促進事業費助成金交付事業	94,631	(2) その他	32,946	後期高齢者医療事業会計繰入金(精算) (補正前 2 → 補正後 8,276)	8,274
産地パワーアップ事業費補助金等	87,374	保険基盤安定費負担金	8,840	駐車場事業会計繰入金(精算) (補正前 227,850 → 補正後 237,385)	9,535
3 まちの賑わいづくり	21,000	生活保護費負担金	156,494	4 諸収入	2,787
蔵王温泉スキー場インバウンド推進事業費	17,000	地域介護・福祉空間整備等交付金	6,667	退職手当上下水道部負担金 (補正前 20,724 → 補正後 23,511)	2,787
蔵王樹氷まつり拡充事業費	4,000	障がい児通所給付費負担金	37,173		
4 都市・社会基盤の整備	14,054	障がい者自立支援給付費負担金	64,361		
山形県施行都市計画街路事業費負担金	14,054	特別障がい者手当等給付費負担金	5,330		
5 いきいきと年齢を重ねられるまちづくり	226,252	東北観光復興対策交付金	13,600		
高齢者保健福祉計画策定事業費	2,220	防災・安全交付金	△160,919		
障がい福祉サービス給付費	128,722	消防防災施設整備補助金	△98,600		
障がい児通所給付費	74,347				
特別障がい者手当等福祉手当	7,107				
老人保護措置費	7,189				
介護サービス基盤整備事業費補助金	6,667				

6 安全・安心なまちづくり	52,263	2 県支出金	126,965
山形県施行防災行政通信ネットワーク再整備事業費負担金	39,475	(1) 国の2次補正対応	38,070
山形県施行急傾斜地崩壊対策事業費負担金	12,788	市街地再開発事業費補助金	38,070
7 積立金	156,405	(2) その他	88,895
地域福祉基金積立金	151,405	森林・林業再生基盤づくり交付金	△33,900
減債基金積立金	4,000	保険基盤安定費負担金	6,988
文化振興基金積立金	1,000	障がい児通所給付費負担金	18,586
8 繰出金	△66,526	障がい者自立支援給付費負担金	32,180
国民健康保険事業会計	18,550	雪を活用した観光誘客支援事業費補助金	2,000
介護保険事業会計等	△85,076	産地パワーアップ事業費補助金	59,041
9 その他	493,063	市町村総合交付金(スポーツ交流拠点施設整備支援事業)	4,000
人件費(給与改定分含む)	184,412	3 市債	1,557,600
予備費	50,000	(1) 国の2次補正対応	1,240,400
生活保護費等	258,651	市街地整備事業債	38,000
		小学校校舎改築事業債(小学校校舎改築)	716,500
		小学校校舎改築事業債(小学校トイレ改修)	178,700
		中学校校舎改築事業債(中学校空調改修)	307,200
		(2) その他	317,200
		コミュニティセンター整備事業債	2,100
		土砂災害対策事業債	12,200
		防災基盤整備事業債	19,800
		農業生産基盤整備事業債	23,400
		都市計画街路事業債	△105,900
		地方道路等整備事業債	263,300
		消防施設整備事業債	102,300

【債務負担行為】

[追加]

事 項	限 度 額	期 間
法人市民税システム改修事業	9,720	平成28年度から平成29年度まで
固定資産税システム改修事業	8,640	平成28年度から平成29年度まで
個人番号制度に伴う情報連携システム改修事業	70,200	平成28年度から平成29年度まで
高齢者生活状況等調査分析委託事業	6,600	平成28年度から平成29年度まで
児童遊戯施設・子育て支援センター(べにっこひろば)指定管理料	402,700千円に消費税及び地方消費税を加えた額	平成28年度から平成33年度まで
道路維持補修事業	150,000	平成28年度から平成29年度まで
球技場指定管理料	34,700千円に消費税及び地方消費税を加えた額	平成28年度から平成33年度まで

特別会計

[追加]

介護保険事業会計 介護保険システム改修事業	19,959	平成28年度から平成29年度まで
--------------------------	--------	------------------

企業会計

[追加]

水道事業会計 水道施設耐震化(配水管更新)事業	250,000	平成28年度から平成29年度まで
----------------------------	---------	------------------

【会計別総括】

	補正前	補正額	補正後
一 般 会 計	94,798,740	3,441,782	98,240,522
国民健康保険事業会計	27,121,000	99,012	27,220,012
後期高齢者医療事業会計	3,081,920	24,156	3,106,076
介護保険事業会計	20,577,824	242,359	20,820,183
区画整理事業会計	1,402,248	-	1,402,248
駐車場事業会計	533,101	9,535	542,636
公設地方卸売市場事業会計	325,496	△654	324,842
農業集落排水事業会計	224,081	-	224,081
水道事業会計	9,238,562	-	9,238,562
全 会 計	188,699,883	3,816,190	192,516,073
		対前年同期 比率	186,585,144 103.2%

平成28年12月市議会定例会提出議案の概要（事件決議及び条例）

議第82号 字の区域及び名称の変更について

飛地の整理に伴い、字の区域及び名称を変更しようとするものです。

議第83号 「業務委託契約の締結について」の一部変更について（新産業団地開発事業に係る造成業務）

新産業団地開発事業に係る造成業務の委託金額を変更しようとするものです。

議第84号 指定管理者の指定について（べにっこひろば及びべにっこひろば子育て支援センター）

べにっこひろば及びべにっこひろば子育て支援センターの管理を特定非営利活動法人やまがた育児サークルランドに行わせるため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議決を求めようとするものです。

議第85号 指定管理者の指定について（球技場）

球技場の管理を公益財団法人山形市体育協会に行わせるため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議決を求めようとするものです。

議第86号 山形市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の設定について

農業委員会等に関する法律の改正に伴い、農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定めようとするものです。

議第87号 農業委員会等に関する法律の改正に伴う関係条例の整備に関する条例の設定について

農業委員会等に関する法律の改正に伴い、関係条例の改廃をしようとするものです。

議第88号 山形市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の設定について

本市における就業の機会の創出及び経済基盤の強化を図るため、本市に本社機能に移転した事業者に対する固定資産税の税率を軽減しようとするものです。

議第 89号 山形市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について

議第 90号 山形市教育委員会教育長の給与、旅費、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について

人事院勧告及び山形県人事委員会勧告を考慮し、特別職の職員及び市議会議員の期末手当の支給割合を改定するほか、農業委員会農地利用最適化推進委員の報酬の額を定めようとするものです。

議第 91号 山形市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について

人事院勧告及び山形県人事委員会勧告を考慮し、給料月額等の改定を行うとともに、中核市移行に向け採用する、獣医師の給料の取扱いを定めようとするものです。

議第 92号 山形市一般職の職員に対する退職手当支給条例の一部改正について

雇用保険法の改正に伴い、規定の整備をしようとするものです。

議第 93号 山形市市税条例等の一部改正について

地方税法等の改正に伴い、医療費控除の特例を創設するとともに、軽自動車税におけるグリーン化特例の期間を延長するほか、固定資産税の課税標準の特例措置の導入など所要の改正をしようとするものです。

議第 94号 山形市国民健康保険税条例の一部改正について

外国人等の国際運輸業に係る所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法律の改正に伴い、所要の改正をしようとするものです。

議第 95号 山形市営住宅条例の一部改正について

東京電力原子力事故による避難者が市営住宅に入居できるようにしようとするものです。

議第 96号 山形市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について

済生館の病床数を削減しようとするものです。

「災害時における災害応急対策の応援に関する協定」の締結について

1 協定締結の理由

山形市では、災害により発生した障害物の除去や被害箇所の応急措置など災害応急対策を迅速に実施するため、山形県建設業協会山形支部、山形県解体工事業協会及び山形市管工事協同組合と協定を締結し、所属する事業者から応援を得ることとしている。

この度、山形市建設同友会から山形市の災害応急対策への応援の申出があったことから、災害応急対策の実施体制をより強化するため、同協会と協定を締結し、要請方法や費用負担など必要な事項をあらかじめ申し合わせておくものである。

2 協定名・協定締結先

- (1) 協定名 災害時における災害応急対策の応援に関する協定
- (2) 協定締結先 山形市建設同友会（会員数 43事業者）

3 協定の概要

- (1) 市から要請する応急対策
災害発生時において、必要に応じて次の事項について要請する。
 - ア 災害により発生した障害物の除去
 - イ 災害により発生した被害箇所の応急措置 など
- (2) 要請があった場合の協会の対応
災害発生時において、可能な範囲で当該団体に所属する会員が要請された応急対策を実施する。
- (3) 費用負担
山形市が負担する。

4 締結式の日時及び場所

平成28年12月8日（木）午前10時～10時30分
山形市役所3階 市長応接室

平成28年11月14日

市長記者会見資料

東北芸術工科大学と山形市との包括連携に関する協定締結式の開催について

1. 目的

東北芸術工科大学と山形市が相互に連携を図り、双方の保有する資源を有効に活用することにより、活力ある個性豊かな地域社会の形成・振興及び地域人材の育成に資することを目的とする。

2. 開催日時

平成28年11月22日（火）午後1時30分～

3. 開催場所

山形市役所3階 庁議室

4. 東北芸術工科大学からの出席者（予定）

- ・学 長 根岸 吉太郎
- ・常務理事 五十嵐 眞二
- ・事務局長 野村 真司

5. 内 容

協定書署名押印・挨拶・写真撮影

6. 協定の内容（連携及び協力事項）

- （1）知的資源、人的資源を活用した公民連携等に関すること。
- （2）移住定住推進に向けた効果的施策に関すること。
- （3）リノベーションまちづくりの推進に関すること。
- （4）地域の活力を育む人材の育成に関すること。

問い合わせ先

企画調整部企画調整課

Tel.023-641-1212 内223

「real local 山形」による情報発信及び移住相談窓口の開設について

目的

山形市が移住先として魅力的な土地であるという認識を持っていただけるように、移住に関する各種情報を発信し、相談体制を強化する。

事業概要

山形リノベーションまちづくり推進協議会へ委託し、移住コンシェルジュを配置。

移住コンシェルジュは以下の業務を行う。

- 移住促進サイト「real local」で情報発信する記事の作成
- 移住相談窓口での移住相談の受付

real local とは

「real local/ リアルローカル」は、新しい視点でローカルを発見し、紹介していくサイトです。

リアルローカルでは、ローカル同士をネットワークで結び、「物件」「人」「仕事」「イベント」「宿/拠点」「店」などの情報を発信していきます。
(real local ホームページより抜粋)

地域を選ぶ

real,local

reallocalとは? 情報掲載 特集 お問い合わせ



住む場所も働く場所も、もっと自由を選ぼう

R不動産のローカルガイド

南八ヶ岳 湘南 金沢 福井 篠山 神戸 北九州 福岡 鹿児島 その他

NEW

その他

2016.10.26



【山形】はじめての「山形ピエンナーレ」
みちのおくの芸術祭を振り返って

※山形へ移住したライター中島による、
山形で体験する“はじめて”の...

NEW

その他

2016.10.25



【山形】はじめての「納豆餅」
つるつるのネバネバを、いただきました

※山形へ移住したライター中島による、
山形で体験する“はじめて”の...

NEW

その他

2016.10.24



【山形】菊の花びら食う季節
食用菊「もってのほか」が旬を迎えています

黄色や紫色した菊の花が、庭に畑に咲き誇る、山形の10月。この町で...

移住相談窓口の開設について

<受付時間>

火曜日～土曜日 10:00～17:00

※窓口にお越しになる場合は、電話又はメールにて事前にご連絡をお願いします。

<お問い合わせ先>

TEL: 023-673-0565

FAX: 023-673-0566

E-mail: info@reallocal-y.jp

<アクセス>

山形県山形市七日町二丁目7番23号

とんがりビル3階 Room4

参考：山形リノベーションまちづくり推進協議会について

<目的>

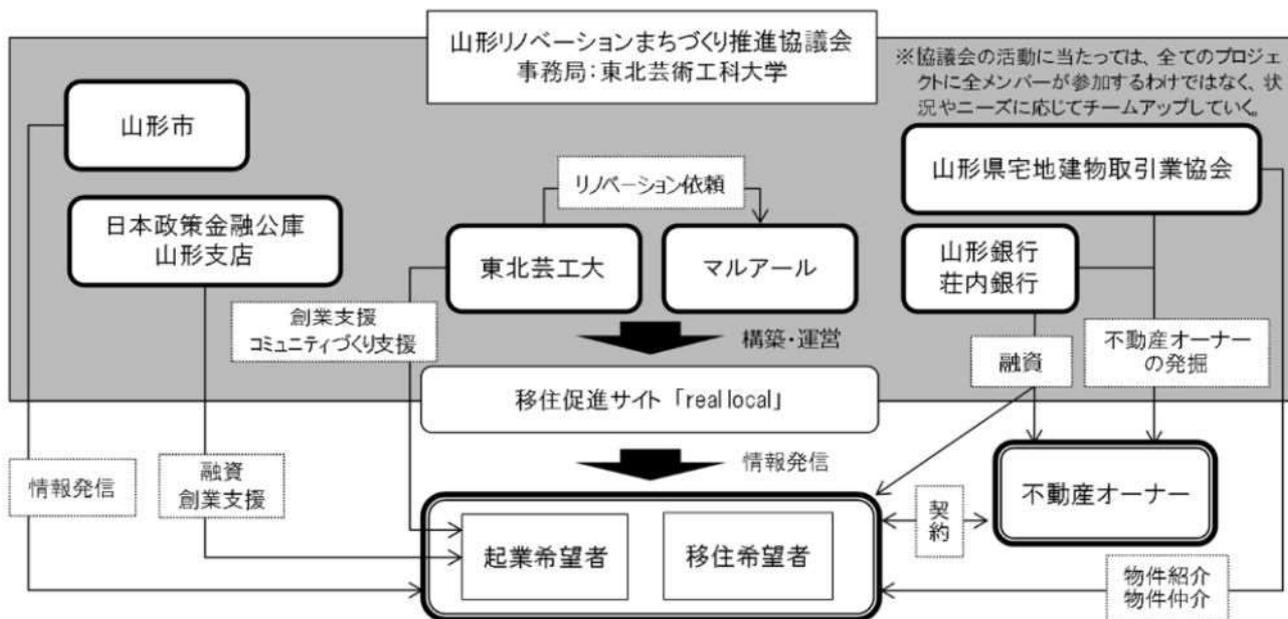
社会問題となっている空き家、空き店舗という、いわゆるストックを資産と捉え直し、現在のライフスタイルに沿った活用法を考え、住む場所、働く場所、人が集まる場所に変えることで都市の魅力を高める。

さらに、建物や空間の新たな使い方を軸に仕事とコミュニティをつくり、山形市への移住・定住を促進する。

<構成団体>

株式会社荘内銀行、東北芸術工科大学、株式会社日本政策金融公庫山形支店、株式会社マルアール、株式会社山形銀行、山形県宅地建物取引業協会、山形市

<体制図>



問い合わせ先
企画調整部企画調整課
TEL 023-641-1212内221

「平成28年度（第53回）三浦記念賞」受賞者の決定について

1. 受賞者（2個人1団体）

	受賞者	役職	功績など
個人	いのうえ ゆみこ 井上 弓子	高島電機株式会社 代表取締役会長	高島電機（株）の社業発展に尽力した他、山形商工会議所の副会頭や女性会会長にも就任し、地域経済の活性化、女性経営者の交流促進、資質向上のため尽力している。また、みやぎ・やまがた女性交流機構の会長として、県や業種を超えて、女性の能力が発揮向上できる環境づくりに多大な貢献をしている。
	わごう せいじ 和合 成治	山形市中小企業連盟 会長	山形市中小企業連盟の会長として高いリーダーシップを発揮し、会員団体や若手従事者への育成・指導に多大な貢献をしている。また、山形米穀商業協同組合の理事長として山形県産米の首都圏への販路拡大と米穀小売店振興に尽力した。
団体	かしまがいの 株式会社ヤマコン	—	昭和41年に「コンクリート圧送工事」を行う事業者として創業し、現在では日本有数のコンクリート圧送業者として地位を確立。また、新規事業として太陽光の売電事業等を開始し、幅広い事業を展開しており、山形市の産業経済の振興発展に多大な貢献をしている。

2. 表彰式

- (1) 日時 平成28年12月8日（木）午後5時から
(2) 場所 パレスグランデール

3. 三浦記念賞とは

「三浦記念賞」は、公益財団法人三浦新七博士記念会が、山形市の産業経済の向上に功績があった個人又は団体に対して毎年授与しております。この賞は、昭和38年度に発足し、昨年度まで88個人、54団体が受賞しております。

4. 公益財団法人三浦新七博士記念会とは

公益財団法人三浦新七博士記念会（代表理事：佐藤孝弘）は、故三浦新七博士が生前、念願してやまなかつた山形市の産業経済の発展を図るため、産業経済の向上に功績があった個人又は団体に対する「三浦記念賞」の授与、商工業振興に関する調査研究、講演会の開催等の事業を行い、もって本市の産業経済の発展に寄与することを目的とし、昭和38年3月15日に設立されたものであります。

〔 三浦新七博士…法学博士で文明史家。両羽銀行（現山形銀行）頭取、東京商科大学長、日銀参与などを歴任し、山形市の産業経済の発展に寄与した。 〕

5. 選考基準

- (1) 発明、発見その他の開発研究により、本市産業経済の発展向上に顕著な功績を上げたものであること。
- (2) 商工業団体の育成強化に寄与し、又は商工業団体の活動を通して地域の振興に尽力し、その功績著明なものであること。
- (3) 商工業界の能率向上、合理化等に尽力し、著しく産業の発展に寄与したものであること。
- (4) 技術の向上、普及又は人材の育成に尽力し、商工業界の振興に貢献したものであること。
- (5) 異業種交流や新分野への進出を図り、新製品の開発、販路開拓に著しく功績のあるものであること

<問合せ先>

(公財) 三浦新七博士記念会事務局
山形市商工観光部山形ブランド推進課内
TEL 641-1212 (内線 412・413)

東京新虎まつりにおける花笠まつりのPRについて

平成28年11月19日から20日に開催される「東京 新虎まつり」において、東北の復興をアピールするため東北六魂祭パレードが行われます。そのため、山形市からも花笠舞踊団から約30名の踊り手を派遣し、山形花笠まつりをPRいたします。

1. 新虎まつり概要

- (1) 名称 TOKYO SHINTORA MATSURI (東京 新虎まつり)
- (2) 日時 平成28年11月19日(土)～20日(日) (東北のパレードは20日のみ)
- (3) 場所 東京都港区 新虎通り及び虎ノ門ヒルズ、港区立南桜公園
- (4) 主催 東京都、アーツカウンシル東京((公財)東京都歴史文化財団)、
東京新虎まつり実行委員会((一社)新虎通りエリアマネジメント/株式会社クオラス)
- (5) 補助 JLOP(経済産業省)
- (6) 協力 東北六魂祭実行委員会、港区
- (7) 特別協力 特別区全国連携プロジェクト(東京23区・特別区長会)

2. 東北六魂祭パレード概要

- (1) 日時 平成28年11月20日(日)
1回目:10:45～12:05(予定)、2回目:15:00～16:20(予定)
- (2) 場所 環状2号線新虎通り(愛宕下通り～日比谷通り間 約300m)
- (3) 出演団体 青森ねぶた祭(約100名)、秋田竿燈まつり(約50名)、
盛岡さんさ踊り(約40名)、山形花笠まつり(花笠舞踊団約30名)、
仙台七夕まつり(仙台すずめ踊り)(約40名)、福島わらじまつり(約40名)
- (4) 料金 無料(事前応募・完全招待制) ※応募締め切り終了済
※東京新虎まつり実行委員会より出演の依頼があったもの

3. 周辺イベント概要

- ①Japan Culture Future Forum 日程:平成28年11月20日(日)
会場:虎ノ門ヒルズフォーラム ※参加は事前応募制
- ②東北×東京フェスタ 日程:平成28年11月15日(火)～20日(日)
会場:虎ノ門ヒルズ
※各市によるPRステージ有(市長挨拶、ミス花笠による観光PR、花笠舞踊団による演舞、
はながたベニちゃんによる賑やかし 等)
日程:平成28年11月19日(土)～20日(日) ※市長参加は19日のみ
時間:19日:15:00～15:20(予定)、20日:12:50～13:10(予定)
会場:虎ノ門ヒルズ 2F オーバル広場
- ③MINATO 70th×TOHOKU PARK 日程:平成28年11月20日(日) 会場:港区立南桜公園
※山形市より「山形どんどん焼き隊」が出店、どんどん焼きを販売
- ④Taste of TOHOKU 日程:平成28年11月1日(火)～20日(日)
会場:アンダーズ東京、虎ノ門ヒルズ内店舗 等

4. 首長の出席状況について

山形市長を含め、青森市を除く5市長が出席予定

5. 公式ホームページ URL: <http://www.shintora.tokyo/>

問い合わせ先
商工観光部観光物産課
TEL:023-641-1212 内425

山形市ふるさと納税「平成29年度産フルーツ先行予約」について

1 事業目的

山形市及び返礼品の提供事業者が一層の相互協力を深め、山形市の特産品を代表するフルーツの「山形ブランド化」を推進するため、平成29年度産フルーツの先行予約を実施することで、山形市の更なる寄附金額の増加を図ることを目的とします。

2 先行予約期間

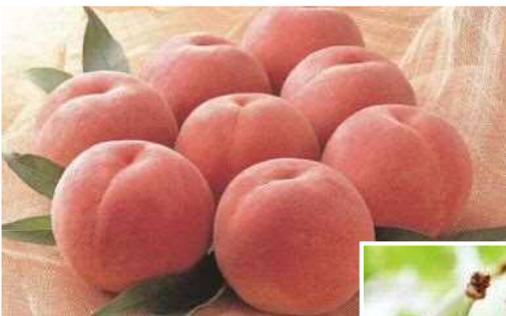
平成28年11月11日（金）から平成29年3月31日までとなります。

3 先行予約商品及び提供数等（平成29年度産 提供総数31,600箱※随時追加）

品目	寄附金設定額	提供数
さくらんぼ（佐藤錦又は紅秀峰）	10,000円～ 20,000円	23,500箱
ぶどう（シャインマスカット・キングデラなど）	10,000円	3,300箱
もも（川中島・あかつきなど）	10,000円	1,800箱
プルーン（大玉）	10,000円	500箱
その他 （【定期便】フルーツセット（計4回）ぶどう3種・5種セット・ 大粒系ぶどうのセット・白桃と黄金桃のセット）	10,000円～ 50,000円	2,500箱
	提供総数	31,600箱

4 協力提供事業者（順不同）

山形農業協同組合、株式会社丸勘山形青果市場、株式会社マルセン醤油、株式会社ベジフル山形、有限会社山寺観光果樹園、ヤマイチ青果株式会社、黒田青果株式会社



問い合わせ先
商工観光部山形ブランド推進課
ふるさと納税グループ
TEL023-641-1212 内407